

平成20年度事業計画

I. 自動車部品産業の現状と課題

平成19年の自動車産業は、自動車の国内販売については、全体で535万台となり前年比で6.7%減となった。一方、輸出は北米向けを中心に好調に推移したことにより655万台で前年比9.8%の増加となった。その結果、自動車生産では、1,159万台で前年比1.0%の増加となり、6年連続で1000万台を超えた。

自動車部品については、完成車の海外現地生産の拡大や輸出が大幅に伸びた結果、自動車部品生産も好調な水準で推移し、経済産業省の機械統計では前年比5.8%増となり6年連続の増加となった。こうした状況を反映して、部品企業の業績も概ね好調に推移しており、部工会加盟の上場企業87社の平成19年度上期（連結決算）経営動向では、完成車のグローバル規模での生産拡大に伴う輸出の増加に加え、拡販活動の効果により売上高は前年比11.6%、経常利益で18.6%の増収増益となった。一方、経営環境が大きく変化する中で中小会員企業では依然として大手企業に比べ利益率の面で業績格差が現れている状況である。

平成20年度の政府経済見通しについては、世界経済の回復が続く中で前年度に引き続き企業部門での輸出や設備投資に加え、家計部門が緩やかに改善することが見込まれることから民間需要中心の経済成長になると予想される。政府の見通しでも国内総生産の実質経済成長率は2.0%（名目成長率2.1%）〔平成20年1月18日、内閣府発表〕の増加を予想している。一方、米国経済や為替動向、原油を始めとした原材料価格の高騰等の不安定要因があり、好調に推移してきた企業業績に与える影響が懸念される。このような経済状況を背景として日本自動車工業会では、平成20年の自動車国内需要見通しについて、中国や新興国経済の堅調な推移により、引き続き輸出の伸びが見込まれることや企業の堅調な設備投資があることから、日本経済は緩やかな成長が予想されるものの、原油価格高騰による物価上昇や環境規制対象台数の減少持続等が予想されることから前年比0.6%減の532万台を予想している。

こうした中で自動車部品産業は、自動車メーカーの世界規模での競争によるコスト競争の激化に伴う原価低減要請に対応した低価格化傾向に加え、グローバル供給体制の確立と製品の品質維持、環境、安全、新技術への対応等、多数の課題が存在し、その内容は年々多様化している。その主要な課題を挙げると次のとおりである。

1. 環境問題への取り組みでは、地球温暖化防止対策のための CO2 排出量の削減は喫緊の課題として取り組まなければならない。京都議定書に盛り込まれた公約を果たすため部品産業の不断の努力が求められる。また、揮発性有機化合物（VOC）の排出削減や環境負荷物質の使用削減のための取り組みに加え、自動車リサイクル法の円滑な運営への協力とリサイクル率向上への努力等、製造業の責務として積極的な対応が求められている。
2. 知的財産権問題への対応では、アジア、中東を中心として依然として自動車部品の模倣品ビジネスが横行している実態がある。事故の危険性や企業の信用問題に関わることから、被害を被る日米欧の関係団体等が連携して模倣品の製造・流通防止に努めなければならない。その他、部品メーカーが海外展開を進めるうえで海外投資や現地での人材育成等が課題になっている。こうしたことから部品メーカーの海外展開が円滑に進むよう政府が進める経済連携協定（EPA）へ積極的に協力し、部品メーカーが経済効果を楽しむよう各種支援策を講じることが求められている。
3. 自動車部品の基準・規格の国際調和活動は、日本の自動車産業のグローバル展開の進展に伴い益々その重要性を増している。世界規模で生産・輸出を急展開している部品メーカーにとってはその対応が急がれる。このため国内・海外関係団体等と連携しながら国際基準調和の推進を図ることが重要となっている。また、中国をはじめとしたアジア諸国やインド等、独自基準を運用している国々とも基準調和に向けた活動を推進することが求められていることから、これら関係団体とも連携しつつ、情報交換、関係当局への働きかけを強化することが必要である。
4. 近年益々進展する設計開発、受発注の電子化に対応し、自動車メーカーと部品メーカー相互の利便性、効率向上に有効なツール・アプリケーションの標準化・規格化を一層推進する必要がある。また、業界の標準ネットワークとしての JNX の充実に努めることが重要である。加えて、急速に進歩する I T S 技術に関して関係省庁や関係機関が将来に向けた I T S の普及・促進に向けた取組みを行っているところであるが、部品業界としても必要な提案、主張を行う等積極的な取組みが求められている。
5. 自動車メーカーの急速な海外展開に伴い世界規模での競争が激化している中で中小企業についても客先からの原価低減要請や環境対策に加え、品質、

性能の維持強化に取り組まなければならない。山積する課題に対しては大手企業と同様の対応が求められる中小企業に対し、新たなビジネス機会の創出やものづくり力の維持、強化、人材育成のための支援策を講じることが自動車部品産業の発展のために強く求められている。

Ⅱ. 工業会の基本方針と重点施策

上記のとおり、自動車部品業界を巡る内外の課題は極めて多岐に亘り、工業会としては、会員企業の事業活動に役立つよう幅広く適切な事業推進を図る必要がある。このため、次の基本方針により各種事業を実施する。

1. 会員が直面する諸課題への対応のため、各委員会並びに各支部の活動を積極的に展開し、会員企業のニーズに適確に応えた活動を行うとともに、必要に応じ関係団体、関係省庁等へ要望、提言を行う。
2. 自動車部品業界が抱える課題に対応するためには、関連産業を含めた産業界全体で取り組むべき問題も多く、関係団体、関係省庁との密接な連携をとり適切な対応を図る。
3. 自動車部品業界の更なる発展と工業会活動の充実のため、より多くの部品メーカーの参加が肝要であるとの認識にたち、各支部との連携を図りつつ新規会員の拡大に努める。

上記の基本方針の下に平成20年度においては、自動車部品業界が直面する諸課題への対応を念頭において、次の点を重点施策として活動を行う。

1. 環境問題への対応

- (1) 京都議定書の約束期間のスタートにあたり、更なる CO2 排出量の削減に向け、会員企業の CO2 排出量、省エネアイテムの積み上げ状況を把握し、自主行動計画の進捗状況のフォローアップを徹底するとともに、産構審・中環審への報告、経団連への報告（産業廃棄物を含む）を継続する。併せて排出権取引等の情報収集に努める。
- (2) 製・部品に含まれる環境負荷物質の使用状況を把握するため JAMA/JAPIA 統一データシートの展開を図ってきたが、平成 20 年度では更なる効率化を図るためアプリケーションのバージョンアップや欧州 REACH 規制への対応を図る。また、製造工程で使用される揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、会員の排出状況の把握に努めるとともに自主行動計画のフォローアップを続け、排出抑制の徹底を図る。

2. 知的財産権問題への対応

模倣品問題は自動車ユーザーの身体生命や企業の信用にも係わる重要な問題であることから、米国部工会（MEMA）、欧州部工会（CLEPA）と連携して模倣品撲滅に向けた活動を推進する。過去に部工会が出展した海外の展示会等で啓蒙活動や広報活動を共同して展開するほか、自工会とは模倣品に関する情報の共有化等に取組む。

3. 国際交流の促進

- (1) 第 12 回日米欧三極自動車部品会議を 10 月に欧州で開催し、3 団体共通の課題について検討するほか、環境問題に絡み日米欧の部品産業が積極的に環境対策に取り組んでいることについて共同で広報活動を行う。その他、北米については現地日系企業が投資や雇用面で米国経済への貢献度について広報活動を行い、進出日系企業の円滑な事業展開を支援する。
- (2) インド、中国等の新興市場での低価格小型車の動向等について調査するほか、ロシアの市場動向や部品産業の今後の動向等について綿密に調査を行う。また、新たな新興市場として VISTA（ベトナム、インドネシア、南アフリカ、トルコ、アルゼンチン）地域への調査団派遣について検討する。その他、政府が進める経済連携協定（EPA）へ積極的に協力し、海外展開を図る部品企業の事業展開が円滑に進むよう支援する。

4. 基準認証制度・規格への対応

(1) 中国強制認証制度(CCC 認証制度)については、現在14品目が認証取得の義務付対象となっている。昨年度に引き続いて関係団体と連携し、中国当局と技術交流会を開催し、国際整合化への働き掛けや制度の改善要望を行い、CCC認証の円滑な取得や負担軽減等に努める。

その他、新たに施行される予定のインド部品認証制度(AIS-037)について、インド関係当局と技術交流会を開催して情報収集や意見交換を行い、関係会員会社に情報提供し必要な対応を図る。また、インド当局者を招聘して、制度に関する説明会を開催する。

(2) 基準認証制度は個別品目毎の検討が必要であり、また、長期的な取組みが求められる。引き続き自動車基準認証国際化センター(JASIC)の活動に参加協力すると共に、欧州部品工業会(CLEPA)及び米国部品工業会(MEMA)と連携して国連の自動車基準調和世界フォーラム(UN/ECE/WP29)へ参加し、基準認証制度の国際調和活動への協力及び部品業界の意見反映に努める。また、国内の基準についても関係団体と連携して、その改正・制定に協力する。

5. 自動車産業適正ガイドラインへの対応

自動車産業の取引適性化のために平成19年6月に経済産業省が取りまとめた自動車産業取引適正ガイドライン(以下「ガイドライン」とする)への対応として、ガイドラインにおいて業界に求められている以下の諸活動を展開する。

(1) 部品工業会事務局内に設置した相談窓口を中心にして個別取引に関する相談や情報提供を受け付け、行政庁や自工会とも連携して問題解決に努める。

(2) ガイドラインに関する説明会の開催や解説書等の作成・展開等を行うことにより、会員企業等での自動車ガイドラインの周知徹底を図る。

(3) 上記活動の他、経済産業省・自工会と連携し、会員企業の自動車ガイドラインへの対応を促進するための支援策を適切に行う。

6. 電子情報化活動

(1) 国内外の物流効率化を図るため通い箱(リターナブル・コンテナ)に電子タグを活用した取り組みについて、日米欧の部工会が協力してガイド

ラインを作成する。また、E D I 帳票の標準化に向けた活動では、標準帳票の分野拡大事業への支援と自動車メーカー各社の展開状況のフォローやこれに伴う課題抽出、改善活動を行うとともに JAMA/JAPIA 標準帳票については会員への講演会等を開催し広報活動の展開を進める。

- (2) 3次元CADシステムについては、図面作成時における標準化とビューアー機能の標準化に取り組む。併せてCADシステム展開における各社の課題について情報収集するとともに、その課題の共有化に努め、共通課題に対してはCADベンダーと十分な情報交換を実施し、課題解決に向けた取り組みを行う。
- (3) 自動車業界標準ネットワーク（JNX）活動では、インターネット接続の進展に合せ、開業10年を目標に次期型JNX構想の構築・展開に対し支援活動を継続する。

7. 中小企業会員の支援活動

平成20年度では、自動車メーカーを対象に第6回、第7回技術展示商談会を2回実施するほか、中小企業のものづくり支援活動として、経営者・中核者向け研修会や外国語版安全教育テキストの充実を図る。また、政府や中小企業基盤整備機構（中小機構）等公的機関が行う各種支援策の紹介や税制に関する情報提供に努める。

8. CSR（企業の社会的責任）の啓蒙活動

会員企業のCSRへの認識を高め、各社の取り組みを支援するため、平成19年度に取りまとめたCSRガイドブックにより、会員企業への啓蒙活動を行うほか、経済産業省が取りまとめた自動車産業取引適正ガイドラインの展開のため必要な支援策を講じる。

9. 関東支部

工業会事業計画に定められた方針に沿って、本部活動との連携に加え、中部、関西支部とも協力しつつ、関東支部会員会社の相互交流と情報交換の機会を作るための懇談会、工場見学会、講演会を開催する等、会員会社の経営活動に資する事業を積極的に展開する。

10. 中部支部

- (1) 本部並びに各支部との連携を密にして、技術商談展示会の開催及び模倣

品対策活動の継続実施、各種の懇談会・懇親会などを通じた会員相互の情報交換と研鑽、各種の支部事業活動などを通じて、会員企業の更なる競争力確保のための支援活動の展開

- (2) 環境部会では、環境保全に関する講演会、優良施設見学会などに加えて、特に会員企業各社での、CO₂・VOC排出抑制や欧州環境規制への対応支援などの活動の展開
- (3) 中小企業部会では、ものづくり力向上を目指した講演会、工場見学会、各種研修会・指導会などの活動の推進、人手不足対応・技能伝承のための人材育成支援などの活動の展開

1 1. 関西支部

創立60周年に当たる平成20年を関西支部では、10年ごとの大きな節目の年と認識をして、平成19年度に引き続き活発な事業展開をおこない、支部活動の集大成を目指して充実した活動を推進する。これにより、諸活動への参加率を向上させ、会員意識の高揚を図る。

支部の年度活動基調テーマ「企業体質の強化」、及び、各分科会の活動テーマについても、この2年間を通じて同一テーマを掲げて、テーマの実現に向かって成果の上る事業を展開していく。

当期間を通じてのイベントの一つとして、スローガン「ダントツの現場力」を掲げたシリーズ研修「支部創立60周年記念事業」を展開し、会員会社の役に立つ実質効果を狙った一連の各種事業を推進する。